

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月15日

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 常務執行役 加藤 進康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 IR室長 伊牟田 武郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)が開始されましたので、2019年4月4日(木)付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出し、また、2019年4月8日(月)に海外売出しの売出数等が変更されましたので、これらに関する事項を訂正し、また、海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、同日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2019年4月15日(月)に海外売出しの売出数及び売出条件、その他海外売出しに関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 売出数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 45,120,900株(予定)

下記(9)記載の引受人による買取引受けの対象株式として当社普通株式 39,235,600株

下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 5,885,300株

(注) 1 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式91,550,000株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。)が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は136,670,900株であり、引受人の買取引受けによる国内売出し91,550,000株、海外売出し45,120,900株(上記 及び の合計)を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2019年4月15日(月)から2019年4月17日(水)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」といいます。)に決定されます。

(後略)

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 45,120,900株

下記(9)記載の引受人による買取引受けの対象株式として当社普通株式 39,235,600株

下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 5,885,300株

(注) 1 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式91,550,000株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。)が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は136,670,900株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し91,550,000株、海外売出し45,120,900株(上記 及び の合計)であります。

(後略)

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。)

(訂正後)

2,375円

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

(需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額をいいます。)

(訂正後)

2,361.70円

(なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額をいいます。)

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

107,162,137,500円

(上記(2) 記載の当社普通株式を追加的に取得する権利の全てが行使された場合)

(11) 受渡年月日

(訂正前)

2019年4月23日(火)から2019年4月25日(木)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の6営業日後の日とします。

(訂正後)

2019年4月23日(火)

(13) その他の事項

(訂正前)

(前略)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、13,732,400株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われる場合があります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式13,732,400株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われます。

(後略)

以上